



目 次	
告 示	ページ
○漁港漁場整備法に基づき保管した所有者不明の工作物等の返還 (漁港漁場課)	1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	1
○高知県収入証紙売りさばき所の所在地の変更の承認 (会計管理課)	1
落札公告	
○落札者等の公告 (総務事務センター)	1

告 示

高知県告示第594号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第39条の2第4項の規定に基づき工作物又は船舶、自動車その他の物件（以下「工作物等」という。）を除却し、又は除却させ、同条第5項の規定により当該工作物等を保管したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

なお、当該工作物等の所有者、占有者その他当該工作物等について権原を有する者（以下「所有者等」という。）は、平成26年2月26日までに当該工作物等の返還を受けることができる。

平成25年10月4日

古満目漁港漁港管理者

高知県知事 尾崎 正直

- 1 保管した工作物等の名称又は種類、形状及び数量
 - (1) FRP船1隻（船名及び船舶番号不明、船長4.80メートル、船幅1.57メートル）
 - (2) FRP船1隻（船名及び船舶番号不明、船長5.40メートル、船幅1.60メートル）
- 2 保管した工作物等の放置されていた場所及び当該工作物等を除去した日時
 - (1) 幡多郡大月町古満目 古満目漁港漁船保管修理施設用地
平成25年8月26日午前10時
 - (2) 幡多郡大月町古満目 古満目漁港7号護岸
平成25年8月26日午前10時
- 3 工作物等の保管を始めた日時及び保管の場所
 - (1) 幡多郡大月町古満目 古満目漁港漁船保管修理施設用地

平成25年8月26日午前11時
(2) 幡多郡大月町古満目 古満目漁港7号護岸

平成25年8月26日午前11時
4 所有者等の行うべき措置
工作物等の所有者等は、期限までに高知県幡多土木事務所の手指示に従い、当該工作物等の返還を受けること。

5 漁港管理者の措置
古満目漁港漁港管理者は、所有者等が4の措置を行わないときは、漁港漁場整備法第39条の2第7項の規定に基づく売却又は同条第8項の規定に基づく廃棄を行うものとする。

なお、期限までに所有者等が判明した場合は、同条第10項の規定により、当該所有者等に当該工作物等の除却、保管、売却、公示その他の措置に要した費用を請求するものとする。

6 問い合わせ先
四万十市古津賀四丁目61番地 高知県幡多土木事務所維持管理課維持管理第一班（電話番号0880-34-5222）

高知県告示第595号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年10月4日

高知県知事 尾崎 正直

幡多郡黒潮町仲分川（追加）

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
5	幡多郡黒潮町蜷川字石ケサコ	1661-1

(2) 区域

平成8年3月高知県告示第185号で指定した幡多郡黒潮町仲分川急傾斜地崩壊危険区域内（以下「185号区域」という。）に存する標柱2と標柱5を直線で結んだ線、標柱5と185号区域に存する標柱3を直線で結んだ線及び185号区域に存する標柱3と185号区域に存する標柱2を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第596号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の所在地の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称
高岡郡四万十町茂串町3-2
四万十町
- 2 売りさばき所の所在地及び名称
(変更前) 高岡郡四万十町十川151番地1
四万十町役場十和総合支所
(変更後) 高岡郡四万十町十川145番地3
四万十町役場十和総合支所
- 3 変更承認年月日
平成25年4月1日

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年10月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン一式 13組
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社高知支店 高知市比島町二丁目4番33号
- 5 落札金額
54,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成25年6月11日